

## 写真・映像の貸し出しを要望される方をお願い

富士市シティプロモーション課が所有する写真・映像については、「シティプロモーション課写真・映像貸し出し基準」を定め、それに基づいて貸し出しを行っております。

(使用する目的)

1. 公共機関が使用する場合は可とします。
2. 企業及び個人についても、富士市のPRとなるものに使用する場合は可とします。ただし、印刷物などの一部に使用するものに限ります。なお、その印刷物などが社会通念上不適切なものでないか確認するため、企画書をいただいた後に判断させていただきます。ホームページの場合はURLを教えてください閲覧後、判断いたします。

(貸し出しできない写真・映像)

1. 個人の肖像権を侵すおそれのある、人物が特定できるようなものは許可できません(ただし、市長、議長、現役かぐや姫など公人として判断されるものは除きます)。なお、写っている本人あるいは関係者に使用を許可する確認がとれたものについては許可します。

(その他)

1. 貸し出し先は印刷業者・ホームページ作成業者ではなく、直接その作成依頼者とします。ただし、どの業者で使用するかを申請書の**使用場所欄**に明記してください。
2. 「提供：富士市」の文字を必ず入れてください。
3. 完成した印刷物などは必ず1部富士市に恵与していただきます。ただし、冊子などの場合は記載したページのコピーでも結構です。
4. 貸し出し先を確認するため、名刺あるいは身分証明となるものをコピーさせていただくことがあります。
5. 写真・映像はシティプロモーション課職員の指示により選んでください。
6. 貸し出しは電子データでの提供(市政記録写真データベースAランク評価写真、デジタルカメラ撮影写真、映像ライブラリー登録映像、富士山の写真・映像など)になります。データの提供は、CD-Rなどのメディアで行います。送料は自己負担(着払いなど)になりますのでお願いします。なお、写真データはEメールでも提供可能です。ただし、送付できるデータの大きさに限りがありますのでご了承ください。
7. 電子データのない写真(ネガフィルムなど)の貸し出しを要望された場合、貸し出し枚数を制限させていただきます。

富士市役所 総務部シティプロモーション課

〒417-8601 静岡県富士市永田町 1-100

電話:0545-55-2700 ファクス:0545-51-1456

Eメール:so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp